

時事新報

第二千四百三十八號
明治廿二年十月十日 木曜日
舊曆己丑九月十六日 (己未)
日入午後五時四十分
日出午前六時三十分
電話 午前六時三十分
午後六時三十分
西曆一千八百八十九年

時事新報定價
時事新報一年三百六十五日一日モ休刊セズ其代價選
送料廣告料ハ左ノ如シ
一 改二銀〇一箇月前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三
〇一箇月前金六圓
〇時事新報社ニ直接ニ郵送スルモノニ限リ右定價ノ外ニ
〇月十五錢ノ郵送料ヲ申受ク

一行	二行	三行	四行	五行
一日限	二日限	三日限	四日限	五日限
六日限	七日限	八日限	九日限	十日限
十一日限	十二日限	十三日限	十四日限	十五日限

時事新報廣告料前金
一行五錢活字四角五分
一行二錢 一行一錢 一行五錢

時事新報

人種論 (昨日の續)

吾人が前節に於て略説せし人種の消長に關する概略は
直に移して以て歴史上幾多の出來事の說明に充つる事
を得べし例へば此の勝者は光華ある文明の紀元を始め
たるも彼の勝者は何故も無政無法の濫觴をなしたるか
何故に東洋人は其氣風の類似したる同盟の諸國人に對
して容易に其軀殼を置き且つ其風習を傳へんとす
得るか、東洋人と西洋人ととの紛争は若くは劇烈にして常
に前者の虐殺に局を結ぶは抑も如何なる次第あるやの
疑問は之を前節の所説に照らし一見明瞭なる可く將
た一種の人民は常に種族を事として而も海外遠隔の諸
國をして其威稜を仰がしむるは如何なる理由ありやの
疑問も亦これに依て説明するを得べしと信するなり
扱又ふに一つの疑問は人類前途の進歩は次第又人種
の不同を平均するものなりや將た又みれば其だしくす
るものなりやの一事なれども吾人は之を答ふるに文明
の上層は常に昇進しつゝあるものありとの言を以てす
るものにして此事實の明白なるも同時に亦その最下層
に在るもの國民あるを免れざるが故に上下兩層の間隔
は次第に相違かるの 傾あるものと知る可し勿論最下
層の大民ども絶えて進歩せざるにはあらずされども文
明の進歩は前進するに隨ひ加速の運動をなすものにして
後者は今正に吾人の祖先が吾人の今の地歩に達する
迄に消費したる永時代を要する其の間に前者は既に長
足の進歩中にあるものとされれば若しも後者が其點に達す
る頃には吾人は果して何れの處に行き可きや若も吾
人に於て此社會に存在する限りは後者より猶も遙かの
前途に進まんものと疑ふなかる可し果して然らば人種の
不同は社會の進歩に隨ひ益々甚しきを加ふるの次第明
白にして文明の大勢には智愚均霑の恩澤なく而も智者
は必ず愚者よりも利する所多きものとすれば其間の不
同は一代を經る毎に非常に増加するの理も亦觀易き
にあらざるや

て其子孫は衰滅して跡を絶つか否らざれば尋常一様
の凡俗に歸元するものなり蓋し其間自ら一種不可思
議の法則ありて非常に卓越したる春族をば常に之を
平均せしめて世間普通のものとせんとするが如く
なれども其然る所以のものは他なし一方に於て非常
に優る所あるものは又一方に於て非常に劣る所なき
を得ずして爲め子孫の衰滅を招くものならんのみ
世の英雄豪傑なる者を見るに多くは精神體格の鈞合
を失ひたる人物ならざるはあし而して體格の不平均
は即ち解剖學上の怪物にして永久に子孫に遺傳
するものと極めて難し左れば社會の進歩も亦一個人の
如く其水準を超越するものと能はざるもの如し
且つ又近代分業の法大に開け社會下級の人民は常に一
様同等の業を服し爲めに其才智を發達するの機會なき
が故に兩者間の不同は益々甚しきを加ふる事となりた
り蓋し今の文明の利器と稱するが如き諸器械を製造す
る機關師は前世の者に比して工風の多きと要するは
勿論なれども今代の職工に至りては單に時計の一小部
分の製造に従事して以て其生計を支ふるに足る可けれ
ば之を其先人が種々の工風を凝らして時計の全體を製
出したるの時に比し其才智を要するものと同日の映しあ
らざればなり右の所説は單に學理上の論のみならずし
て吾人は會て之を解剖學の點に當り其眞實なるものとを
確かめたるものなり人間の頭蓋骨を檢するに野蠻人中
には其大さの差異に僅少なれども吾々の文明社會に
ては其差異の甚しきと驚くに堪へたり左れば社會の
上層より下層に達する解剖學上の距離は心理學上の距
離と共に甚だ擴大なるものにして而して文明の進歩は
益々その距離を擴張するものと知る可し斯くて人類
の次第に開化するに隨ひ共同人種中於ける差異も益
々擴大のものとなるが故に文明の上進すると共に同人
種中なる各人間の智力も非常の優劣を生ずるは理の當
然なれども又これが爲め世間一般の程度の進歩する
も亦疑ふ可らざる所なり

本論の所説中文明の進歩に隨ひ一體の人種及び一國
人路々の間に次第に優劣の差を生ずるに至る一段の
説は余が多年研究の結果なり讀者も其詳細を知ら
んと欲せば余が隨時刊行したる著書に就て見る可し
(未完)

らしむ氏は毎朝六時に起き他の英國紳士の如く時々衣
服を着換ふる事なく終日同一の服を着し衣服の流行等
には無頓着にして却て古く垢づきたる服を好めり左
に夫人は是等に注意し氏の知らざる間に古服と新服と
を取換へ氏に向ひては洗濯屋へ古服を送りたれども未
だ送り返へさずと云ひなして新服を着せしむ夫人は何
處も赴くにも氏と連立し殊に氏が演説をなす時には其
傍に屹立して其演説の終を待ち席に着くを常とす又氏
は朝飯の後書齋に入り日々新聞を讀みて當日の大半
を費し外國の政治にも着眼すれども殊に本國の政治に
注意し之に付配載するものあらば一字一句も輕視せず
而して友人より氏に送り來る書簡は自身に披見するも
と少なく一切長子ハーパート、グラッドストーンに委
ぬハーパートは今年三十八歳位おれども家父の如く衣
服、帽子、靴等は通常より下等の品を用ひ何時も亂變ち
り氏は朝九時より愛蘭の名士と何事かを協議し又氏
の爲に盡力する人物に應接し午後一時まで人跡絶えず
一時に至れば國會に出席し七時三十分夕飯を喫し若
し事務多忙ならざれば十一時寝就くと云ふ

注意す可し 秋
備はし千歳座、新當の二派が火花を散
ふの外なけれど各々
天皇陛下の御事を
り忽ち一條の紛議
中止解散を命せら
賜さ居て冷汗背を
なさに非ず若々敷
も忠愛の赤心より
はあらねど兎も角
ずく神聖なる至
生しては由々敷大
彼の縱橫奔放の
すも此一義は以來
局外の君子は物
〇東京農林學校の
る十二日前八時
僅す由にて生徒の
日鏡技の重なるも
鉛丸抛(同上)等
ヨ)等其外種々
開會の筈ありとい
〇不老の新法
來種々の工風を凝
元氣衰ふるを維持
子に適用する法を
は女子に之を適用
り又試験中なり甘
下に注入するもの
手せしむる程も
我ふる其双紙に
りと云ふ

- 〇理事任免 陸軍省にては此程左の通り任免ありたる
第四師團長官部出仕被免第六師團長官部出仕被免 理事 古澤 康哉
第六師團長官部出仕被免第一師團長官部出仕被免 理事 山本 忠義
第五師團長官部出仕被免第四師團長官部出仕被免 理事 水島 清景
第四師團長官部出仕被免第一師團長官部出仕被免 理事 山本 勝二
第五師團長官部出仕被免第三師團長官部出仕被免 理事 野澤 勝太郎
步兵第十旅團司令部出仕被免第四師團長官部出仕被免 理事 櫻島 正路
步兵第十旅團司令部出仕被免第三師團長官部出仕被免 理事 河合 和光
第六師團長官部出仕被免第五師團長官部出仕被免 理事 橋本 保
第三師團長官部出仕被免屯田兵官部出仕被免 理事 山本 勝二
第五師團長官部出仕被免第一師團長官部出仕被免 理事 山本 勝二
- 〇プリムス取調委員 として先頃東京株式取引所より
歐米へ派出したる相良剛造、小野友次郎の兩氏は先づ
米國を経て去る八月三十一日紐育 府より米船アン
リア號にて英國李浦 へ向け出立せしが歸路再び米國
へ立戻り調査する筈ありと云ふ
- 〇武官の出張 第一師團軍法會議の高岡主事は大坂へ
同桑名理事は廣嶋へ同黒木理事は松山へ此度出張を命
せられしを以て何れも来る十三日出發するよし
- 〇露國大學の東洋語學 露都セントペテールズブルグ
の大學校に日本、朝鮮、印度の語學科を創置し次期より
授業する筈なりと云ふ
- 〇栃木に於る同志大懇親會の景況 去る六日野州栃木
に於て開きたる同志大懇親會の景況を聞くに會場の門
前には綠門を設けて國旗を交じり多量の球燈を吊り下
げて一段の景色を添へ其左右に「輕佻浮薄我黨所戒急
躁過激我黨所擯」及び「從道行事莫不成就由理處物莫不
貫通」と書したる二旗の大旗を立て會場の周圍には「改
進補天地秩序乾坤」と大書せる幟を引廻し杯して
萬端の準備も既し整ひし折柄兼て東京より招待されし
嶋田、青木、加藤、丸山等の諸氏停車場に到着せしかば
之を合圍に數發の煙火を打上げて其一行を迎へ直に會
場ある八百代樓に請じ纏て午後一時の開會時刻とあり
ければ長谷川辰氏先づ起て開會の主旨を述べ次で地方
の有志家を始めとして丸山、青木、加藤、嶋田等の諸氏
も交るゝ起ちて各々演説をなし午後七時に至りて全
く演説も終りしかば夫より宴を開き主客各々歡を盡し
て退散せるは夜の九時頃にて此日來會せしもの三百五
十餘名なりと云ふ

〇貿易と國會の
て開きたる貿易の
貿易は國と國と
ものにして國會
所の集合體なり
ざるが如くなれ
關係は決して等
んとするに先
利害如何の點を
或は動機に依り
る少數人種の政
人民は皆な此の
少數の會も所命
假令政府が於て
議院は多數人民
る能はず左れば
るも皆な之れ最